

放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議（第7回）

放送コンテンツ適正製作取引推進ワーキンググループ（第4回）

合同会合 議事概要

1. 日 時：平成31年4月25日（木）9時30分～10時50分

2. 場 所：AP虎ノ門11階 Bルーム

3. 出席者

<検証・検討会議構成員>

舟田座長、新美座長代理、上杉構成員、内山構成員、音構成員、酒井構成員

<検証・検討会議オブザーバ>

公正取引委員会企業取引課、文化庁著作権課、経済産業省コンテンツ産業課、放送コンテンツ適正取引推進協議会事務局（全日本テレビ番組製作社連盟及び日本民間放送連盟）

<ワーキンググループ構成員等>

舟田主任（兼任）、内山構成員（兼任）、音構成員（兼任）、池田構成員（テレビ東京）、江口専任部長（NHK）、遠藤構成員（全国地域映像団体協議会）、小野木構成員（NHK）、後藤構成員（日本テレビ）、笹平構成員（日本動画協会）、清水構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）、高畠構成員（TBS）、田嶋構成員（日本民間放送連盟）、告坂構成員（日本動画協会）、中町構成員（日本ケーブルテレビ連盟）、西牟田構成員（フジテレビ）、野瀬構成員（テレビ朝日）、松村構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）、安田構成員（日本ケーブルテレビ連盟）、山口構成員（衛星放送協会）

<総務省>

奈良大臣官房審議官（情報流通行政局担当）、岡崎情報流通行政局総務課長、渋谷情報流通行政局情報通信作品振興課長、岡本情報流通行政局コンテンツ適正製作取引推進室長、小林情報流通行政局情報通信作品振興課課長補佐

4. 議事

- （1）事務局より、資料1及び参考資料3に基づき、総務省ガイドラインフォローアップ調査結果について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。
- （2）放送コンテンツ適正取引推進協議会より、資料2-1及び2-2に基づき、2019年度推進計画等について説明が行われた。
- （3）事務局より、資料3～6に基づき、ガイドラインの見直し等について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。
- （4）資料4及び資料5を若干修正した上で、平成31年4月27日から5月31日までの間、

意見募集（パブリックコメント）にかけることが合意された。

5. 構成員等からの主な意見

（いわゆる「完パケ逃れ」について）

- 先月、製作会社に急遽アンケートを行った結果、本来、製作会社が「完全制作委託型番組」として著作権を有すると考えられるところ、製作会社が著作権を持つことを防ごうとする動きが放送事業者で行われている事例が報告された。問題となりうる事例ということでガイドラインに反映いただけるとありがたい。
- 補足すると、「完パケ逃れ」という用語自体が、それほどコンセンサスを得ておらず、製作会社側からの見方でもあり、ガイドライン本文に掲載してほしいとは現段階では思っていない。例えば、注の中に、このような事例が製作会社から報告されているという形で盛り込んでいただくことだけでも、非常に意味のあることと思う。引き続き、検討の対象にしていただければと思う。
- 本日のガイドライン改訂案で意見募集はかけつつも、今回製作会社側で調査をされてご意見があった部分については、6月の取りまとめに向けて、鋭意協議させていただきたい。

（以上）